

「エネルギー基本計画（案）」に対する県の意見（案）

平成15年8月26日

福島県エネルギー政策検討会

検討会での意見を踏まえ、一部修正しております。

1 政策決定プロセスについて

(1) 地方公共団体の意見反映について

基本法の制定や基本計画案の作成の際、地方公共団体の意見は聞かれなかった。エネルギーの安定供給には電源立地地域等の理解が不可欠であり、基本計画の策定等に当たっては地域の意見を最大限尊重すべきである。

【意見及び理由】

基本計画の策定を規定しているエネルギー政策基本法自体、地方公共団体の責務を規定していながら、地方公共団体の意見を聞くことなく策定されるなど、エネルギー供給地域としての責務を果たしている立地地域を軽視していると言わざるを得ない。

また、エネルギー基本計画案も、その中に地方公共団体の役割を明記しながら、地方の意見を聞くことなく作成された。さらに、それを審議する総合資源エネルギー調査会基本計画部会には、電源立地地域の代表が含まれていない。

エネルギーの安定供給を図るためには、電源立地地域を始め、地方公共団体の理解が不可欠であることから、エネルギー基本計画の策定やその進行管理等においては、地方公共団体の意見を十分に聞くとともに、その意見を最大限尊重すべきである。

1 政策決定プロセスについて

(2) 政策決定について

エネルギー政策とりわけ原子力政策は、我が国や地域の将来に大きな影響を与えるものであり、政策の決定に際しては、徹底した情報公開のもと、十分な時間をかけながら、国民的な議論を経て、決定すべきである。

【意見及び理由】

エネルギー政策基本法は、基本方針等を定めているだけで、具体的な内容を盛り込んだ基本計画は、総合資源エネルギー調査会の意見を聞いて、経済産業大臣が作成し、閣議決定後、国会に報告する仕組みとなっている。

エネルギー政策基本法には、原子力発電という言葉すら無いにもかかわらず、今回公表された基本計画案では、「原子力発電は基幹電源として推進する」としており、原子力発電の位置付けという極めて重要な事項が内閣の判断だけで決められようとしている。

欧州の多くの国では、原子力政策を含む主要なエネルギー政策は国民投票や国会の議決を経て決められている。

原子力発電の健全な維持・発展を図るためには、国民の理解が必要不可欠である。

エネルギー政策とりわけ原子力政策は、我が国や地域の将来に大きな影響を与えるものであり、政策の決定に際しては、国民に対して、都合の良い情報も悪い情報も含め提供するなど、徹底した情報公開のもと、十分な時間をかけながら、国民的な議論を経て、決定すべきである。

2 エネルギー需要対策における基本的考え方について

エネルギー需要対策については、今後のライフスタイルや大都市問題に見られる地域構造の在り方など、エネルギー需要に大きな影響を与える根本的かつ構造的な問題に対する基本的な考え方を盛り込むべきである。

【意見及び理由】

基本計画案には「エネルギー需要対策の推進」として、省エネルギー対策や負荷平準化対策が示されているのみであり、現在の需要を前提として、それに見合う供給体制の構築という基本的な考え方が見られる。

エネルギー需要対策を考えるにあたっては、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄、そして規模の利益の追求、さらには際限のない欲望の充足など、行き過ぎた市場原理に代表される20世紀型の社会からの転換を図るべきではないか。

それは、エネルギー供給における再生可能エネルギーの積極的な活用等に加え、地球環境に配慮した持続可能な循環型社会の構築と生活者重視の地域づくりを目指した、今後のライフスタイルの提案や、交通渋滞、ヒートアイランド、遠距離通勤などを引き起こし、大量のエネルギー消費を必要とするような、大都市問題を始めとする地域構造についての問題認識とその解決に向けた取り組みである。

エネルギー需要対策については、これら、今後のライフスタイルのあるべき姿や大都市問題に見られる地域構造の在り方など、エネルギー需要に大きな影響を与える根本的かつ構造的な問題に対する基本的な考え方を盛り込むべきである。

3 核燃料サイクルについて

基本計画案では、核燃料サイクルの推進が謳われているが、いったん立ち止まり、直接処分といった他の選択肢との比較を行うなど、今後の在り方を国民に問うべきである。

【意見及び理由】

基本計画案には核燃料サイクルの推進が謳われているが、核燃料サイクルについては、当県がその経済性、プルトニウムバランス、資源の節約などについて、疑問点を提起しているばかりでなく、様々な場において有識者から多くの問題点が指摘されている。

また、国は、「バックエンド事業全般にわたるコスト構造等を分析・評価する場を立ち上げ、その結果を踏まえ、平成16年末までに経済的な措置等について検討を行い、必要な措置を講ずる」としている。

しかしながら、これらの疑問点・問題点について、十分な論証・検証がなされておらず、また、国自らの分析・評価が行われていないにもかかわらず、基本計画案において、「核燃料サイクル推進」が謳われているのは、まさに、国策として、強引に押し進めようとする国の体質の現れではないか。

核燃料サイクルは、10兆円以上の膨大な費用がかかると言われていたが、これまで適切な政策評価がなされてこなかった。

国は、エネルギー基本計画において、「核燃料サイクル推進」を前提とするのではなく、核燃料サイクルが現段階で必要不可欠なのか、いったん立ち止まり、直接処分といった他の選択肢との比較を行うなど、適切な情報公開を進めながら、今後の在り方を国民に問うべきである。

4 原子力安全規制について

多くの立地地域が、住民の安全安心の観点から、原子力の安全規制を行う機関の独立性を高めることを求めていることから、国は、これを基本計画に盛り込み、安全規制の機能・体制を見直すべきである。

【意見及び理由】

昨年発覚した東京電力㈱による不正問題等においては、事業者の責任は当然のことながら、国は申告情報を入手していたにもかかわらず、2年間にわたって、立地地域に何の連絡・報告もせず突然に公表し、また、その間、原子力政策を推進すべく地元への安全性の広報等を大々的に行って来ており、その責任は重大である。

さらに、原子力安全・保安院は、当県原子炉の定期安全レビューの評価で、その安全性、信頼性を一度は認めながら、不正問題が発覚した後に撤回しており、国の安全に関する審査、評価体制そのものが適切に機能していなかったのではないか。

また、エネルギー政策基本法自体、その基本方針の中に、「安定供給の確保」や「環境への適合」などについての規定があるものの、より優先すべき「安全の確保」についての規定が盛り込まれておらず、これを受けた基本計画の基本的な方針にも、安全についての記述がない。

今回の不正問題等を受けて、多くの原子力発電施設立地地域が、再発の防止や原子力に対する地域住民の信頼回復に向けて、住民の安全・安心の観点から、安全規制の機能・体制を見直し、原子力の安全規制を行う組織の独立性を高めることを求めている。

国は、このような地域の意見を真摯に受け止め、住民の安全・安心の観点から、基本計画にこれを盛り込み、安全規制の機能・体制を見直すべきである。

5 立地地域との共生について

国は、原子力発電の立地地域との共生を図るためには、国策に協力してきた地域への責務として、運転終了（廃炉）後の地域振興を計画に盛り込み、自立的な振興への円滑な移行が図られるよう制度を整備すべきである。

【意見及び理由】

我が国の原子力発電所には、運転開始後、既に30年が経過した原子炉があるなど高経年化が進んでいる。

地域経済に大きな影響を与える廃炉については、地方公共団体の関与が法制化されておらず、事業者の判断のみで決定される恐れがある。

これまで、産炭地域に見られるように国のエネルギー政策に協力してきた地域の多くが、政策の変更により、衰退に追い込まれた経緯があり、原子力発電立地地域に、同じ轍を踏ませるべきではない。

国は、原子力発電と立地地域との共生を図るためには、原子力発電所の立地促進という視点のみではなく、国策に協力してきた地域への国の責務として、運転終了（廃炉）後の地域振興を計画に盛り込み、地域の自立的な振興への円滑な移行が図られるよう制度を整備すべきである。